

会 議 録

会 議 名	第 2 8 期小金井市公民館運営審議会第 1 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 8 年 1 0 月 2 7 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 5 時		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 今川委員 大橋委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員		
欠 席 委 員	長田委員 木村委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 中福事業係長 鈴木主査 上島主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 4 4 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 小金井市公民館案内について</p> <p>(3) 平成 1 9 年度予算について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告</p> <p>(2) 第 1 1 回公運審会議録</p> <p>(3) 第 4 4 回東京都公民館研究大会開催要項・申込書</p> <p>(4) 小金井市公民館案内 (案)</p>		

会 議 結 果

1 報告事項

(1) 第44回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 公民館研究大会は、開催要項を配布し各自治体で参加者の受付中です。本日、中村研一回顧展の招待券を配布しております。これは公民館研究大会参加者に小金井の資源を紹介するために「はけの森美術館」を所管している市民文化課から400数十枚の配付を受けました。招待券の期限は10月7日から11月26日迄ですので、既に都公連協議会加盟各市に送付し配付依頼済みです。

なお、江戸東京たてもの園からも招待券の配付を予定しています。全体会の後に、江戸東京たてもの園関係者から案内などの事務連絡後、課題別集会に入っていただきます。

委員の皆様の参加費は公費で措置済みです。

なお、教育委員は、全体会に全員参加、課題別集会には委員3人が参加されます。社会教育委員は現在受付中です。

中福係長 10月19日の午後、公民館本館で企画委員会が行われ、総勢32名の参加で、各課題別集会から現状の報告を行っていただきました。総括しますとタイムスケジュールを含め概ね決りました。企画委員会で検討したのについて、事務局に企画書を提出してもらいます。弁当の容器は商工会で回収してもらい、持参した方は持ち帰っていただきます。駐車場は32台分を10月31日までに申込してもらいます。19日の企画委員会では223名参加の報告をしています。400名ほどになると思います。また都公連に加盟していない府中市から本日申込があり、調布市から13名参加したいと連絡がありました。杉並からも個人的に業務の関係で参加したいとの連絡がありました。このように加盟市以外からも関心が寄せられています。機材については、小金井市でも確保していますが、原則として各市の公民館が協力し合って用意をしていただき、当日緊急対応用として小金井のを使用するという事になっています。実際に会場を見たいという声がありますので、次回の11月16日に見学とします。職員や企画実行委員の他、課題別集会にも教育委員会の協力により職員がつきます。以上ご報告いたします。

島田委員長 いよいよ迫ってまいりました。事務局は大変な苦労だったと思います。加盟市以外からもかなり参加の申込があるということですね。調布市は、市民参加の社会教育計画作り等実績をあげているのに加盟していないのですね。負担金の問題ですか。

中福係長 民間ができたときに脱退したのではないのでしょうか。社会教育課もあって、直営の公民館も持っています。そちらから連絡がありました。

島田委員長 杉並というのは伝統もありますし、かなり長い時期まで公民館が残っていた区です。杉並文化通信という市民ミニコミがあって、公民館だよりプラス市民活動というとても面白いものを出しています。

中 福 係 長 申込者は、特に知的障がい者の調査をしたことについて学習したいとのことで参加します。

(2) 小金井市公民館案内について

中 嶋 館 長 小金井市公民館案内の案文を委員に送付しました。職員で検討を重ね、また、島田委員長、長田委員、竹内委員から意見が寄せられ修正済です。

本日、修正案文を差し替えさせていただきましたので、ご確認をしていただきたいと思います。

なお、裏面については修正中です。英語表記なども付け加えて更に充実させ10月31日まで事務局でやっていきたいと思います。日程的には、11月17日に納品予定で、印刷は3,000部を予定、東京都公民館研究大会参加者に配布します。

島田委員長 既に意見を出した方、今日出そうと思った方、気づいた点があれば意見を出してください。スペースは限られているのであまり詰め込むと親しみやすくなるということも苦勞したと思います。

中 嶋 館 長 色彩的には、小金井の萌えるみどりなので淡い緑色とか青とかの色調になっています。デザイン的には葉などを配したデザインになっています。

島田委員長 色刷りをみると随分いい感じですね。

竹内委員 まだ、意見があれば入れられるということですね。

中 嶋 館 長 はい。

田頭委員 保健センター、家庭支援センターとありますが、今はファミリー・サポートセンターも入っていますので、載せていただいたほうがいいと思います。

中 福 係 長 専門学校、自治会館も載せます。それから、東町友愛集会所とありますが、友愛会館です。若干まだ修正があります。

中 嶋 館 長 東大通りなども指摘を受けていますので修正します。

島田委員長 子どもを大事にするというのが一つ重点になっているのですが、児童館があったほうがいいのでは。私は貫井南センターしか知りませんが、指定管理者になったところとはともかく、他にはどこにありますか。

竹内委員 本町と貫井南と緑ですね。東児童館が民間委託になりました。

島田委員長 おとなというひらがながいいと思っていましたが、漢字に直っていますね。ひらがなのほうがソフトでいいのではないのでしょうか。

中 嶋 館 長 子どもの「子」が漢字になっていますし、他にも大人という表記を使っています、そちらが漢字になっていますので。

島田委員長 逆にそちらをひらがなにしたらほうがソフトでいいと思っていましたが。

中 嶋 館 長 委員の皆さんはどうでしょうか。「学びと地域交流の場公民館」というところの中ほどに「大人まで」があって漢字になっています。

島田委員長 「どんなことに使えるの」の上から5行目が漢字の大人になっています。

中嶋館長 いずれかに統一ということになります。

長田委員 子どもというのは漢字とひらがなですか。

中嶋館長 教育委員会では使っています。

竹内委員 そういう使い方が流行っているのですね。

中嶋館長 今は、お子さんも漢字が読めるかと思いますが、いずれにしても統一して出したいと思います。

田頭副委員長 「子どもからおとなまで」とつながって読むとひらがなのほうがソフトではないでしょうか。

島田委員長 子どもの「とも」がお供の「供」を使うのがよくないのではないかと
いうことで、ひらがなになって。複数を表すのであって、大人の付属物
ではないということです。
色刷りのものを見ると、トーンが、落ち着いた感じですね。

田頭副委員長 これはどのくらい作るのですか。

中嶋館長 3,000部です。なくなりましたらこのようなコピーになります。

島田委員長 1部単価はいくらくらいになりそうですか。

中嶋館長 60数円です。

島田委員長 増刷りも色つきにしましょうよ。それは要望事項ということで。本当
にご苦労様でした。

中嶋館長 一応そのような形で精査して誤りがないようにしていきたいと思
います。地図は記入すべき点が多々ありますので訂正していきます。それ
ではよろしいでしょうか。

竹内委員 お任せします。

長田委員 著作権は何処にあるのですか。

中福係長 こちらにあります。

(3) 平成19年度予算について

中嶋館長 平成19年度一般会計予算についてご説明します。

平成19年度から枠配分予算編成が試行的に企画財政部と教育部に
導入となりました。特に歳出経費について、一次経費は、行政運営上必
須の経費、毎年継続して経常的に支出するもの（事業予算や光熱水費
等）。二次経費は、義務的支出であり、裁量の少ない経費（人件費、公
債費等）。三次経費は、投資的経費、政策的経費（工事等）。

主に一次経費が財政課から教育部配分額として示され、庶務課にて平
成18年度実績を基に各課に配分され、自律的に予算編成を行うことと
なりました。

枠配分実施は18市、検討中は6市（本市含む）、予定なし2市。

市全体では、歳入と歳出には大きな乖離（約18億円）があり、財政
課指示として事業の見直し、スクラップアンドビルドにより編成をする

必要があります。具体的には、各事業を見直し成人教育事業の高齢者学級については増とし、2007年団塊の世代問題に対応するよう充実を図ります。次に新たに異世代交流講座を設け世代間交流を目指していきたく、国際交流問題にも取り組みをし、IT関係ではハードの本体が老朽化していますので措置したいと思います。

なお、先の9月26日本会議で組織条例の一部を改正する条例は原案通り可決成立しましたので、平成19年度に組織改正となります。教育部は、一部制から学校教育部と生涯学習部の二部制となり、部長・次長の各1名から部長2名となりますが、公民館は人員・所掌事務の変更はなく、予算上の措置は特にありません。教育委員会内の課の名称変更として、体育課がスポーツ振興課となります。

以上、予算編成中であり雑駁ではございますが、ご説明とします。

島田委員長 何か質問はありますか。

19年度事業に向けての協議する機会はこれだけですか。

竹内委員
中嶋館長

基本的には、現在予算を編成し、教育部内で調整中という事です。枠予算が示されていますので突出する事は出来ません。

島田委員長

兼ねてから話題になっていた訳ですが、予算の項目の名称がイメージを固定している部分があります。方針づくりの中でも話題になっていますが、19年度についても予算費目の用語はこれまで通りですか。何か新たな工夫はありませんか。

中嶋館長

特には今までどおりです。科目が新たになっているものに関しては異世代交流の科目を設置します。

竹内委員

市の財政改革ですね、今のやり方は。長年続いた方式を変える訳ですから公民館予算編成についても本当は基本方針が出来ていれば、それに基づいて議論をして、では来年はこうして予算を組み立ててくださいとできるのですが、20年度には皆さんが討論している事が反映されるということですよ。

島田委員長

館長をはじめ、現場の職員のみなさんも是非そういう形でみんなで作り上げていく方向を理解していただいて議論を作り上げていこうと思います。

竹内委員

平成20年10月1日は市政50周年ですが、平成19年度に何か準備の予算を組む予定がありますか。

中嶋館長

特にありません。

竹内委員

企画課で全庁的に取り組むことになりますか。

中嶋館長

確認してはいません。

竹内委員

20年度には、公民館も市民とともに祝う50周年と政策目標に掲げた方がいいと思います。

島田委員長

大変大切な話だと思います。公民館自体の50周年もやっていますが、市としての発展もみんなで考えていこうという点で旗を振るというのも大事なことです。それと関わりますが東京では市部の合併は今の

ところないのですか。

中嶋館長 ありません。

大橋委員 枠配分とは何ですか。

中嶋館長 歳出予算は第一次、第二次、第三次と三つに分かれます。三つに分かれるうちの行政運営上の経費や経常的に支出する一次経費を枠配分ということで、所管課で枠内でのスクラップアンドビルドをして自律的、自主的に組んでください、ということです。

大橋委員 一定の枠内では自由にやって良いということなのですね。

中嶋館長 そうです。

大橋委員 額は決まっているけれどその中は自由ということですね。今編成中とおっしゃられましたが。

中嶋館長 今回枠予算を指定され、特に一番重要なのは、団塊の世代や異世代交流、ITの関係でデジタルディバイドも解消しなければならない、その他備品関係、施設についても維持管理運営していかなければいけませんので見直しを図っているということです。

島田委員長 毎回議論しているように、今大橋委員もその気持ちが質問に入っていると思いますが、限られた予算とはいえ予算の配分や重点の置き方は議論の積み上げが大事だということを言いたかったのだと思います。

大橋委員 今まさに目指している方向だと思います。枠が決められるのは仕方のないことですが。

島田委員長 枠自体が縮められてくるとやりたいことができない、というのが一番の心配なのですが。

中嶋館長 枠予算の範囲内というのには、教育委員会全課にあてはまります。

島田委員長 もちろんそうなのですが、枠予算が今ある総額と比して減になりそうですか。

中嶋館長 調整しているところです。

竹内委員 枠については、権限を持たされると同時に責任も持たされる訳です。あれもやりたい、これもやりたいと思いがありますが、そのために財源をどうするか、自らを律するような努力をせざるを得ないのではないのでしょうか。

中嶋館長 今までは財政課が査定をしてきましたが、一番事業をよく知っているのは事業執行課ですから。そこで、今までの事業を見直してスクラップして新しい事業を立ち上げるという部分も求められています。

島田委員長 議論をすると果てしない財政論になりそうで難しいところではありますが、意欲的なところが新しいものを考えたところで、枠を決められているとその中で新しいことをやるなら何か削りなさい、ということを強いられてしまう。新しいものを始めれば古いものを切るといった色々な矛盾があることも。

竹内委員 だからこそ、基本方針を早く持たなければ。

島田委員長 そうということなのですよ。

竹内委員 財政のほうペースが速いです。責任を持たされた代わりに自らどうするかアピールしなければいけないのです。だからこそ、基本方針づくりが重要になる。19年度はもう間に合いませんので20年度にはぜひできるようにしたほうがいいのではないですか。

島田委員長 そうですね。先程竹内委員から出された市政50周年も枠内でやりなさいということになるといま一つ意欲的にできなくなってくる。そうなると、どのような事業が全市的な観点から必要となってくるかアピールしていくことが大事になるかと思えます。

中嶋館長 今回の経費は、三次的経費の政策的経費に絡む要素があると思いますが、政策的経費にかけるため拡大解釈していると一次経費のほうに戻されてしまいます。新規で行うためにはスクラップアンドビルドをすることとなります。

島田委員長 そういうことになってしまいますね。

中嶋館長 財政課とも緊密に確認しながらやっていく必要があります。

島田委員長 館長としての立場もあるでしょうが、基本的には公民館の発展をどういう風に考えるかという基本方針づくりの観点から今の仕組みにどういうふうに意見を言っていくか、ということが求められています。

(4) その他

ア 次回の公民館運営審議会日程について

中嶋館長 次回は、11月24日（金）午後2時30分開催です。なお、12月は、ありません。

イ 第19期企画実行委員名簿について

中嶋館長 第19期企画実行委員名簿を配布しました。なお、本館の企画実行委員1名が一身上の都合で9月末日退任しています。事務局からは以上です。大橋委員からお話があります。

大橋委員 これから団塊の世代が定年を迎え、定年後の人が大幅に増えてきます。私たちは、定年後の人生設計、地域で新たな挑戦等についての講座が、11月1日に始まります。研究大会でも団塊の世代ということでお話をさせていただく桐生さんが、1日に講師として話しますのでも是非参加していただけたらと思います。この日にNHKが取材に来るとのことです。団塊の世代の方に参加していただきたいと思います。もう一つはNHKで12月から「とびだせ定年」という特集をやるのですが、それにインタビューできる人がいないか、定年1年後くらいで定年後に新しいことを始めた人をインタビューしたい、そういう人がいましたら是非紹介してください。

島田委員長 基本方針づくりには努力していただかないといけませんので、12月にも会を持つかもしれません。

企画実行委員の名簿は7月21日発令に間に合わなかった分が下に

あるということですね。備考の部分の新任や2期目というのは選考基準のために書かれているのですね。本館の末包委員は以前企画実行委員をやっていましたが、あらためて新任ということになるのですか。

中嶋館長
島田委員長

新任になります。

何期か経験があるという情報があれば、メンバーとしても心強いのではないのでしょうか。こういう形式で書く場合は書けないですね。

中嶋館長
島田委員長

ホームページや市報は指定様式になっています。

意味はわかりますが、新任は新人とも受け取られがちなので、ベテランがやっているのを見るには不便だと思います。

神島委員

二点ほど報告です。委員会で10月4日に町田公民館ホールで第二回の研修会がありました。テーマは「公民館と生涯学習センター」講師は佐藤一子教授でした。事例発表者として羽村市のゆとろぎ職員の小池さん。小金井市からは一人だけの参加で寂しかったのですが、総勢50名ほどが参加しました。羽村市はこの4月から都公連に加入しましたが、10年程論議を続けていたそうです。ようやくこの4月に学習センターを開設しました。これは以前の公民館を解体し、協議会というかたちで、会長以下15名で構成され独立した予算枠となっています。

島田委員長
神島委員

独立した組織でやっているというのは新しいかたちですね。

今後公民館に変わっていくかも知れないということで、それがいいのかわかりませんが。施設の利用料は有料です。多少の減免はされているようですが、新しい立派なホールですから。

島田委員長
神島委員

独立しているなら採算をとらなければいけませんからね。

隣に図書館があるので、職員の発表がありました。もう一点は1月27日に第3回の研修会が町田市であります。テーマとしては「公民館と指定管理者制度」で、講師が千葉大の長沢先生。事例発表者は、指定管理者制度に諮問と意見具申した国立市と福生市です。その後委員部会の総会を行う予定です。

島田委員長

羽村市の場合は都公連に加入する際に公民館と認めて加入したのですか。

渡辺社会教育主事

ワンフロアーが公民館です。

島田委員長
神島委員

ではそのワンフロアーが市立公民館と位置付けられているのですか。

その説明はなかったです。

島田委員長

相模原市が橋本公民館を建て替えたときには、大きなビルの中に入れたし、調布市が先程話題になっていましたが、公民館があって、もう一つ施設があります。

大橋委員

学習センター。国領駅に高層ビルがあって2階に新しい共同センターという名前です。

島田委員長

これからは複雑になっていくのですね。そういう意味で指定管理者制度のテーマはかなり前から取り上げられているけれど、今も必要なテーマですね。

大橋委員　　そういうセンターとか、公民館とか複数の路線があります。

島田委員長　　基本方針づくりの際に他市町村の情報とかに目を向けていかなければいけないと思いますが、原則的に市民全部に開かれている、無料で全ての人が自由に使えるという原則を小金井市は守ってきました。指定管理者制度になると同時に有料になったり、規制が増えるということがあってはならないので、大変重要な問題だと思います。

大橋委員　　今のお二人の先生と小池さんは研究大会の第5課題別集会のメンバーですね。佐藤先生はこの間お会いしてお話ししましたが、面白い議論がありました。

島田委員長　　非常に優秀な研究者で、私の9年後輩です。現日本社会教育学会の会長を務めています。それでは審議事項に入ります。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

島田委員長　　モーツァルトイヤーだったせいか、本館の講座は応募も受講もおおかったようですね。どうですか。

渡辺社会教育主事　　抽選になってしましまして全員受講はできませんでした。特に他市の方と小金井市の方とどのように受講していただくか、今後の課題になると思います。楽しんでいただくことは大事なのですが、地域にどのように還元していくか、今後この講座がどのように発展していくかということも課題ではないかと思います。それについてのご意見などお聞かせいただきたいと思います。

島田委員長　　企画の準備段階と企画が終わった段階とつなげて議論しながら、大きな事業と日常的な地域還元の関連を考えていくというところに企画委員参加の、職員を交えての討議の深まりというのはとてもいいことです。

大橋委員　　受講者の年代は。

渡辺社会教育主事　　年代別にはとらなかったのですが、目立ったのは、通常は60代の人が多いのですが、かなり専門的な人が多かったです。音楽を専攻されている方で休みをとってきているような方がいたのが特徴的でした。

島田委員長　　魅力のある講座だとそういうことになるということですね。

渡辺社会教育主事　　ご意見や質問がかなり専門的な人が多かったと思います。

島田委員長　　場所はどこですか。

渡辺社会教育主事　　東京学芸大学です。

島田委員長　　音響効果がいいのですか。

渡辺社会教育主事　　専用の部屋ではありませんが、300人ぐらい入る部屋でした。

大橋委員　　こういう講座だと人が集まるのですよね。問題点は地域にどう還元していくか、逆に言うとはじめから地域還元的というか、今日的課題とかいうと人が集まらない。人を集めて社会的なことにどう還元していくかですね。

島田委員長	そこは本当に基本問題で、基本方針づくりの中でも条件作りではなくて、事業内容をどう組むかという議論を深めたい。大橋委員が指摘した問題点は2つあります。面白いから行くけど、地域なんか関係ないよその場だけで帰ってしまう層と地域っていうことをあまり強調すると具合が悪いという点がありますね。
大橋委員	来年から異世代交流を力入れてやるということですが、実際には思ったようにはなかなか人が集まらないですね。如何にして、人を集めて地域に還元していくかですね。
島田委員長	江戸野菜などはその点うまく言っている例でしょうか。企画も魅力的だし。地域ってあんまり結びつくのも大変かもしれませんが、改めて地域の農業を見直してみようとか、農への関心が強まるとか、家庭菜園で何か作ってみようとか影響は出ていますか。
上島主査	農工大学の学生がたまに来てくれます。
田頭副委員長	江戸野菜の人たちは有名になっていますから、他の団体の催しのときに一緒にどうですかと声が掛かっているようです。今度、環境市民会議の子ども学習部会主催で、11月23日に学芸大の農場で収穫祭があり江戸野菜の方たちに声をかけて一緒に来ていただいて収穫祭をやるというように他の活動ともつながりができている。農場プレイパークでも異世代交流が行われたのですが、その時江戸野菜の方が、今後もずっと個人的にプレイパーク関わります、という高齢者の方がいました。動きは生まれています。
島田委員長	方針づくりは、今までやってきたことがどのように発展要素を秘めているかというのを考察しなおしてみるとというのが大切ですね。渡辺主事も言っていましたが、地域還元というのは一つの大きな課題ではあるけれど、文学講座や歴史講座などはそれ自体の文化的価値がいきなり地域に生きなくても地域の文化水準を高めるとか、ものの見方や考え方を深めるといって公民館が担う課題があると思います。地域還元という観点だけで見てしまうと文化施設としての公民館の機能は一面的になってしまうと思います。
大橋委員	裁判委員制度で募集したら誰も来なかったという例もあります。難しいですね。江戸野菜でも、プレイパークとうまくやって、社会的な部分と人を集められる部分を公民館らしくやるのが大切です。
中嶋館長	2007年問題は昭和22年から昭和24年生まれが主となる世代ですが、現役世代、セミリタイア組、完全リタイア組の3つに分かれると思います。セミリタイア組は退職したのだけれども引き続き働いていきたい、一生ずっと働いていたいという人たちだと思います。そういう人たちが今一番必要としているのは、情報だと思います。自分のニーズに合った情報、セミリタイア組の人からすると起業するとか働くといった情報なのかもしれません。また、完全リタイア組の方からすると自分たちが完全にリタイアした後、どうやって生きていくのか、現役組はこ

れからリタイアした後やっていくことについての情報。生涯学習課でも情報コーナーを設けていますが、情報提供が大切であろうと思います。ホームページでアンケートを行うなど、ニーズを探ってそれに合うように公民館の事業を計画していく必要があります。シニアSOHOは先見的に生涯学習課とともに取り組んでいますので、教わっていきたいと思います。皆さんからアイデアがありましたら、公民館の職員にお知らせいただきたいと思います。国際交流や異世代交流についてもお願いします。

大橋委員 私たちも毎回アンケートをとりますが、情報が欲しいと言っています。機会があれば参加したいが知らないというのが多いです。

田頭副委員長 以前、東分館で企画実行委員の方たちが壁新聞を企画されて、このような取り組みがありますよとかこれは実は市民が企画したものですよ、みなさんの声がこのように生かされますという内容で講座やサークルに参加しませんかというアピールや意見を出してくださいということを市民側から訴えていました。公民館に来た人にはわかるよう工夫がされて、すばらしいなと思いました。

島田委員長 今回の発言の中に大変大切なことが含まれていまして、情報という言葉でひっくるめてカバーされてしまうように思いますが、情報自体が触発的な機能をもっているかということ、情報が提供された以上の発展的な情報をどう作っていくかですね。田頭委員が言ったように東分館では情報の作り手が地域で生まれているわけですね。そういう意味で公民館での情報は研究のしがいがあると思います。

竹内委員 8ページの報告はどのぐらい応募があったのですか。受講者は45人とありますが。

中嶋館長 東分館の主査が公務により欠席ですので、確認して次回にお知らせします。

竹内委員 情報というお話がありましたが、大体どこも女性の参加者が多いと思います。特に源氏物語だからさもありなんと思いますが。実は高齢者の方たちがグループで講座をやっていて「小金井小次郎」の講座をやったら、男性の参加者が多かったそうです。自分で参加したいものを選んでいきますから。公民館、生涯学習課、環境政策課、商工会でもやっている。市報には断片的に載るだけですから、それを整理してあると選びやすいし、参加者ももっと増える可能性もあるのではないのでしょうか。

中嶋館長 限られたスペースではありますが、生涯学習課の情報コーナーがそれに当たるかと思います。

大橋委員 7階ですか。

中嶋館長 生涯学習課です。

大橋委員 用が無ければいきませんね。

田頭副委員長 用があるので行きますけれど、そこにあることを知りませんでした。

竹内委員 やはりホームページなどに色々な情報を集めて、そこを開けばわかる

様にしたほうが。

大橋委員 市のホームページをみると何課、何課とバラバラに分かれています
が、全部集めて市民団体も一緒に載せたらみなさんわかりやすいと思
います。

島田委員長 「小金井小次郎」について、なぜそういう企画を立てたか。その企画
のプロセスを工夫し合うという事があると、情報源になるいい材料をど
う作ったらいいのか、情報の研究分野の一つですね。

竹内委員 あれは市内各地区から委員が出ている。それから団体から推薦された
人たちが毎月集まってどういうものをやったら良いかと議論をしながら
出てきた講座だと思います。

島田委員長 他にはどうでしょうか。

田頭副委員長 市民が作る自主講座について、今の話とつながると思いますが、公民
館側が企画した講座か市民が作った講座がわかりませんので、分かるよ
うにしてください。現在、自主講座がどうなっているのか教えてください。

中福係長 今年度の市民が作る自主講座には13団体14企画38コマの申し
込みがありました。予算回数は16回のところ38回。今までと同じ団
体または同じ内容を出してきた団体もありますので、13団体のうち5
団体についてはご遠慮していただきました。全く初めての団体9団体に
ついてはこの内で優先順位をつけ、下位についてはコマ数を減らしてい
ただいて予算範囲内にて決定をしました。9団体全てが現在までに計画
が全て出てきている訳ではないので報告できませんでした。出揃ったと
ころで報告するというご承りいただきたいと思います。去年は応募
が少なく委員の方に協力をお願いして講座を揃えたところもあつ
たのですが、今年は締め切り直前に色々な形のもので出てきました。ち
なみにご遠慮いただいた団体5つのうち3つは主催講座の中で活かす
こととなりました。

島田委員長 9団体と伺いましたが、結局決定したのは何団体ですか。

中福係長 9団体16コマ。ご遠慮願ったところは5団体ですが、3団体につい
ては市民講座や本館の男と女の共生セミナーの中に入れて、読み聞か
せ講座を設けてそこでやっていただいたりしました。残りの2団体のう
ち1団体は後援申請を受けました。ほとんどの団体が何らかの形でやる
ことが出来るように調整しました。

島田委員長 主催講座にまわったというのは、企画に参加したのですか。

中福係長 ボランティア養成ということで、こちらの趣旨と全く同じだったの
で、読み聞かせは3年目に入りますが、今年はその講師を起用してや
っていただくこととしました。

島田委員長 企画に参加したいという気持ちが生きていいですね。

中福係長 教育問題についても女と男の共生セミナーの準備会に提出したとこ
ろ評判がよかったので取り上げました。

竹内委員	それはここに報告されていないのですか。
中福係長	決定はしたのですが、計画が報告されていないので中間報告です。
竹内委員	ペーパーがないとわからないですね。
島田委員長	竹内委員が言いたかったのは、公民館の事業報告は、主催事業も報告事項に入れていただきたいということです。
竹内委員	自主講座というのは今後非常に大事な期待できるものだと思います。38コマ応募があって、審査した結果こういう基準でやりたいということをごここで話していただければ我々も意見が言えます。
中福係長	計画中となります。
島田委員長	審議事項の各館事業の計画・報告について、本館というか公民館の主催事業の報告と各分館の事業報告とその他と3つくらいの柱で事業報告についての議論の場面を作っていただければ有難いですね。
中福係長	もう少し時間をかけて計画してやっていかなければいけないと思っています。
竹内委員	事務的には大変だと思いますが、我々も報酬いただいて年に10回こういうところに出させていただいている訳ですから、そのぐらい活躍しないと責任を果たせませんので、中間報告を次回やっていただきたい。
中福係長	報告します。
島田委員長	本来もっと早く要請をすべきことでした。分館の事業計画・報告を聞いただけでは不十分です。
今川委員	一市民として意見というかお願いなのですが、公民館活動を市報で見ている非常に魅力的な講座がたくさんあります。ただ、仕事を持っているものとして参加しにくい時間帯だったり曜日だったりすることが多いです。特に日本語教室で外国の人たちにアナウンスする立場としては、土日の講座を増やしていただきたいと思います。
島田委員長	これは職員の勤務条件というのがネックになっているのでしょうか。それとも何か他の理由があるのでしょうか。
今川委員	館長がおっしゃったように一番最初に公民館に関わるというのは自分のニーズにあったのを見つけて選んでそこに参加するという事だと思います。素晴らしい講座のほとんどが、平日なので仕事を持っている人たちは参加できない。中には土日の講座もありますが、もう少し増やして欲しい。またはこれはたくさんの方が興味を持つだろうという講座は平日と、できるなら時期をずらして土日にもう一度やって欲しいと思います。
中嶋館長	評価していただきまして、ありがとうございます。土日というのは職員の体制の問題や時間外の問題もあります。時間外は全庁的に増えているので極力振替などの措置をとりながらやっていかなければいけないだろうと思います。特に土曜日は子どもについてとか充実させていかなければいけないと思います。2007年問題を含めて、職員・企画実行委員で、今後研究していきたいと思っています。

竹内委員	市民のための公民館であって、職員のためでなく。児童館は土曜日開けて別の日を休みにしている。公民館も土日のどちらかを開けて、振替休日を取るようにしたほうがよいのではないのでしょうか。 勤務条件の変更ですから労使の問題もあるでしょうが、考える時代だと思います。そうしませんと、職員に任せずに土日も開いている市民運営の公民館を作ろうということになってくると思います。そこまで言いたくないですから。今川委員のご意見は私も大事なことだと思いますので相談していただけたらいかがでしょうか。
大橋委員	本来、土日が一番人が来て賑やかにして欲しいのですが、土日が一番寂しいですね。職員がいないせいだと思います。是非職員で振替えてやって欲しい。特に異世代交流となると土日でないと来られない。私たちもやはり夜やっています。残業ではなくて振替で。難しい面があるのでしょうか。
中嶋館長	今後、研究させていただきます。
竹内委員	現状、公民館は土日休みですね。図書館は今どうなっていますか。
中嶋館長	ローテーションです。
竹内委員	土日は開けているのですね。
中嶋館長	半数出勤です。月曜日が休館日です。
竹内委員	昔は土日休みだったのですね。 児童館は土日閉めていたが、今は土曜日も開けているのですね。ですから、公民館だから土日開けられないという理屈は通らないですね。館長の立場上つらい、答えにくいと思いますが、こういう意見があったということで、しかるべきところで協議していただきたいと思います。
島田委員長	前回も出ていましたね。やはり土日に職員の顔が見えてこそ市民の活動が活発になるということもある。制約条件を挙げればきりが無い訳で、館長の立場もあると思いますがそれとまた別に基本的に何が一番望ましいのか考えてもらいたい。具体的にどんな検討をしていくのか見えてこないと言所的答弁になってしまう。
神島委員	基本方針づくりの中でそれをうたって、公運審としての考えで館長にこうして欲しいということについて、19年度には間に合わないとしても少なくとも方針としては出せるでしょうから。
島田委員長	私たち自身が市民を代表している立場でもある訳ですから、市民の意見として活かしていくということで、今川委員の意見のように市民として訴えていくことが大切です。
神島委員	他市のやり方も調べることも大事ですね。
竹内委員	各市の公民館の休館日や開館日は、公民館に資料があるのですか。
大橋委員	国立で集まりがあったときに土日の出勤とかありますと聞きました。 そうしたら皆さん大体ローテーションでやっているそうです。実態を調べて参考にしたら良いと思います。
竹内委員	基本方針づくりでも議論するそうですから、そういう資料があったら

次回用意していただけたらありがたいですね。

島田委員長 審議事項1のところではかなりご意見が出ました。大部分は今後の基本方針づくりに活かしていかなければいけないものばかりですが、具体的に公民館にお願いしたいものとしては審議事項に載せる公民館事業の計画・報告については分館事業に限らず、公民館全体で取り組んでいる事業、あるいはその他の情報も含めて報告していただきたい。それから他市町村職員の勤務実態やローテーションの工夫などを含めて、夜間勤務の問題もあるでしょうから、それについての資料を用意していただきたい。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長 前回、10月11日はこれまで出された意見を基に自由討議の時間を持とうではないかとなっていたのですが、今日出てる問題の再度議論いただくこととか自分の意見の補足でも質問でも結構です。

「公民館の基本方針づくりについての研究討議 経緯」「小金井市公民館の基本方針づくり 自由討議資料」について説明

神島委員、小委員のまとめ役として当初折衝に当たっていろいろご苦勞をおかけしましたが話題提供をしていただけると有難いです。

神島委員 昨年度の小委員として、みなさんにも気苦勞をおかけしたと思いますが、3者の集まりが一斉にスタートラインにつけなかったのが心残りです。私の力不足だと思います。うまく滑り出していたら今頃はもう集約にまで漕ぎ着けられたかもしれませぬ。まとめ方としてはよくまとまっていると思います。検討資料に島田メモとありますが、2ページの自由討議資料の最後に取り組みの姿勢・留意点とありますがどう取りまとめしていくか、どの時点でどんなものを、骨格だけでもよろしいのできちんと出していく取り組みをしていくべきだと思います。

島田委員長 私この間しゃべりすぎたものですから、みなさんの意見が出た後にしゃべろうと思っていました。書くと项目的になってしまうので、まずは自由に意見をしていただきたいと思います。そのほうが生き生きとした意見が先程のように出ると思います。

大橋委員 先程話がありましたように20年の予算が出る時の参考に基本方針づくりを作るには、逆算して作ればいいのですか。

竹内委員 来年の予算編成に間に合うためには夏ごろに決まっていなくていいのでいいですね。できれば、4月か5月にまとまっていたほうがいいと思います。

島田委員長 そうですね、4月か5月頃がいいかと思います。

竹内委員 そうすると12月の大会が終わらないとできないですね。

島田委員長 提言にこういうものを盛ろうではないかということも挙げていただいて、それを少しまとめたものにして、そして日程を決めましょう。4月くらいまでにはまとめようということ。

竹内委員	まず公民館として中長期目標で、市の計画は基本構想10年で、前期後期5年ずつですが、当面5年くらい公民館の方向性を示していくと思います。また毎年度ごとの目標について、今年は環境に重点を置くとか、子育てに重点を置くとかを考えながら年間の計画を各館で組む。小金井の場合、各館で地域性があります。画一的にしないで各館の地域性を反映して個性を活かした運営があってもいいと思います。それと、今の企画実行委員制度がこれでいいのかどうか。いろいろ聞いていますと負担がかなりあり後継者が出にくいとのことですから、むしろやるなら企画運営委員制度のようなもっと権限を任せて、有償ボランティアみたいに費用を出してやってもらうとか、今のままだと中途半端だと思います。市民の望む運営形態、土日開館ですね。ここにもプログラムが組めるような運営形態を目指していただくというようなことが必要ではないでしょうか。西北地区の公民館が22年度くらいですか。
中嶋館長	21年度の後期基本計画に入っています。
竹内委員	あと3年後ですね。新しい公民館ができるのだから新たなモデルになるような公民館があってもいいと思います。休日夜間をやってみて、運営も違う方法をやってみて、それが市民に受け入れられるならいいし、ダメなら今までのままで仕方がないし。ある程度市民の声を受けた新しい形でやってみる。また、委員長に楯突くようですが、無料というの今後相当議論になるとと思いますが、将来有料になる部分があっても私はいいと思います。
島田委員長	今、積極的に打ち出していかなければいけないもの、今後基本問題に関わるので時間をかけてもきちんと検討していかなければいけないもの両方出していただきました。もっと出し合っていきましょう。大橋委員何かありますか。
大橋委員	私は今の意見に大体同じです。企画実行委員というのが今のままでいいのか、企画実行委員と公運審の住み分けというか。公運審は事後承諾が多い気がします。どうやるかということは検討しなければいけません。もっと企画に入って、企画実行委員とも一緒にやるくらいの感じで。企画実行委員が集まらなくて大変な苦勞をされたということがありますし、実際やっている人に話を聞くと大変なのですね。ですから負担もなくやっていけるように見直しが必要だと思います。
島田委員長	大橋委員に先程紹介していただいた企画は、主催が教育委員会で実質企画は大橋委員達になりますか。
大橋委員	私たちがやっています。
島田委員長	市民グループの研究や実践と公的な事業との関わりですね。これは主催が教育委員会といいながら実質は共同ですか。
大橋委員	共同ですね。委託料を少しですがいただいています。一緒にどうやるかは協議していますし、チラシ配りもやってもらっています。市民団体との共同ですね、NPOでもそういう団体と公民館と一緒に。企

画実行委員と職員だけではなく、他の団体と一緒にやってやることもいいと思います。市民が作る自主講座は職員とか企画実行委員が関わることはないのですか

中 福 係 長 企画実行委員はありません。職員は相談に乗ります。

大 橋 委 員 あまり今までは他の団体とやることは。

中 福 係 長 経過がありまして、最初の年は応募が多かったので共同してやると呼びかけたところ、「教育ってなんだろう」というのは2団体が1つになってやったことはあります。

島田委員長 多い希望の場合の調整と、今大橋委員が言ったのはいろんな市民団体と共同関係です。

大 橋 委 員 今私たちも教育委員会とやっていますから、できないことはない。

島田委員長 自主講座は全市的ですね。企画実行委員は拠点が分館ですね。2つの市民参加の形態ですね。どちらの形にしても市民団体との共同の可能性はないか、という話をされたのですね。

大 橋 委 員 一つの時流に乗って、話題性のあることです。検討されてもいいと思います。

島田委員長 時には非常に知恵のある市民団体に公民館がほとんど外注的にやっている場合もあるようですが。

大 橋 委 員 従来の丸投げではなくて、委託もするけれど共同でやるということですね。

島田委員長 熊谷委員は何かありますか。

熊 谷 委 員 現在5館公民館があるわけですが、それが独自の地域にあわせた企画を立てて、できるだけ企画実行委員には積極的に参加してもらおうということですね。土日休日を中心にやれば夜間やる必要ないと思います。そうすれば職員の人々のローテーションもうまくいくのではないかと思います。それで、土日が無理な場合は、商工会も今そうですが、シルバーさんを活用して担当してもらってうまくいっています。とにかく団塊の世代の人であふれる訳ですから、そういう人の学ぶ場に公民館を大いに活用してもらいたいと思います。

今 川 委 員 さっき申し上げましたようなことを実現に向けて、職員の方と私たちで知恵を出し合っていきたいと思います。

田頭副委員長 各館の目標なり、公民館としての中長期目標が決まった上でのことですが、公民館の講座の企画は企画実行委員、市民が作る自主講座、NPOとの共同もありですし、学校も含めた社会教育施設との共同事業もありうると思います。ぜひこれからは公民館だけではなく、他の機関とのつながりを考えたことが大事になってくると思います。そういった事業を進める一方、その情報をわかりやすく発信することが必要になってくると思います。

島田委員長 今日出されたもの以外にも記録がありますので、それを含めてどのくらいまとめられるかわかりませんが、こんなことが出されているという

ことと出されている問題は組織運営的な問題なのだとか、学習内容課題に関わることなのだとか、あるいは職員体制・労働条件に関わる問題なのだとか、区分けして出したいと思います。

大橋委員 先程の館長の意見にもありましたように、情報ですね。市民からも今公民館で何をやっているかわからないとの声があります。ですから、広報活動、色々な方法があると思うのですが。この本館ですと公民館であることがわからない。公民館で何がやっているかわかるようなお知らせ。情報の問題を2ページ目に入れていただけるといいと思います。

島田委員長 省略してありますが、入れてあります。講座内容についても身近な問題もさることながら、大きな社会問題にも目を向けるべきだとのことでした。一方で地域づくりというのは基本だろうということで大きな2本柱になると思います。2の運営原則にも書いてありますように、色々ご意見がありますが、受け手にとっていい公民館ということもあるけれど、作り手として市民が参加することもあれば公民館と市民が共同してやることもあるという原則を書いてみたが、市民に支えられる公共性というのは市民にとって広く開かれて使いやすいということであれば絶対無料でなければならないということが前提ではなくて、公共性がどう守られるかということを原則に考えていかなければいけない。

竹内委員 建物がここは老朽化していますから、他の分館は改修計画が長期計画に載っていますが、本館の整備計画はありません。本館施設の整備計画を要望するような内容を追加していただきたい。

島田委員長 立派な公民館案内を作成していただいて、ロビーも使えますとありますが、小金井の公民館にロビーはどこにあるの、というのがありますから。先程新しい公民館はモデル館としたらいいのではないかとありましたが、それに向けて要望も出していきたいと思います。出たものを体系化し、具体的に実現しそうな提言を作るために力添えをいただいて。次回も多少準備をして、引き続き自由討議をしていきたいと思います。

中嶋館長 訂正をさせていただきたいと思います。先程(仮称)貫井北町地域センターを21年度と申し上げましたが、22年度、後期基本計画の最終年度となります。それから福社会館を入りましたところに、公民館の資料関係がないではとのことですが、福社会館は福祉施設ということであり協議は重ねています。

今川委員 これは難しくなくすぐにできる提案だと思うのですが、毎日の各事業が一覧になって掲示されますね。それを初めて公民館を訪れる人のために一ヶ月間の公民館の主催事業だけでも張り出しておくというのはどうですか。あまり市報とか見ない方もいると思います。本館なら本館だけでカレンダーみたいに作って主催事業だけでも張り出すといいと思います。私たちは公運審ですから報告を受けてわかりますが、自分の属しているクラブなど以外の公民館全体のことは見えてこないと思います。特にインターネットで予約をできるようになって、他との関わりが

なくなっています。以前はここに予約に来なければいけないという煩わしさがありませんでしたが、どういう人たちが使っているかわかりました。自分が公民館に来たときにその日にあることはわかるけれど他のことはなにもわからないので、月間のものがあるといいと思います。

島田委員長 今まではそういうのはなかったのですか。

中嶋館長 ありませんでした。

今川委員 部屋が空いてるかを確認するためではなく、公民館の全体像が見えません。

中福係長 ここに来て、今日何の会があるけれども、という方がいますが、私たちもどこでというのはわかりません。

島田委員長 かなり基本的な問題ですね。

竹内委員 市の場合は月別に今日は何があるという一覧表はインターネットで引き出せます。社会福祉協議会でも真似してやっています。そういうのがあるといいですね。

島田委員長 それは基本方針づくり以前の、かなり具体的にすぐ改善できることですね。仮に月間カレンダーができたとしても、11月1日の予定が11月にならないとわからないということでは困りますから、そこらへんも工夫が必要ですね。

竹内委員 便利にはなったのですが、困ることもある訳ですね。

島田委員長 それは当初からありました。

大橋委員 今は本もインターネットで買えますが、やっぱり本屋に行って買うといいという。

中福係長 あと4日で大会の締め切りになりますが、一人でも多くの方が参加できるようによろしくお願いいたします。

島田委員長 東京都以外の参加は可能ですか？

中福係長 可能です。当日も申し込めます。

田頭委員 話は違いますが、来月の各館の企画実行委員会の予定を教えてください。

中福係長 11月7日（火）午前中です。

田頭委員 貫井南は9時半からでそれ以外は10時から12時ですね。12月も第一火曜ですね。

島田委員長 第12回審議会を終了いたします。